

電子申請・届出サービスによる
高圧ガス保安法の手続の方法について
～ 手数料納付 **有** ～

目次

1. 埼玉県収入証紙の廃止のお知らせ (P.2)
2. 対象手続一覧 (P.3)
3. 申請の種類により手順が異なります (P.4)
4. 電子申請・届出サービスの利用方法
 - ・ 手順が3段階となる申請 (P.5~P.24)
 - ・ 手順が4段階となる申請 (P.25~P.44)
5. 電子申請・届出サービスに関する問い合わせ (P.45)

1. 埼玉県収入証紙の廃止のお知らせ

- 手数料納付で使用していた**埼玉県収入証紙が廃止**されます。
- 電子申請・届出サービスによる手続を整備し、電子申請の受付を開始しました。

【証紙廃止のスケジュール】

証紙の販売	令和 5 年 12 月末日まで
証紙の利用期限	令和 6 年 3 月末日まで
未利用証紙の還付期限	令和 10 年 12 月末日まで

【証紙廃止後の申請方法】

電子申請 + ペイジー又は**クレジットカード**による手数料納付

(この他、紙の資料提出をお願いする手続が一部あります。)

※ 窓口でのキャッシュレス決済は高圧ガス保安法の手続では、まだ利用できません。令和5年度中に整備予定です。

【電子申請・届出サービスの利用促進について】

高圧ガス保安法に係る申請・届出について、順次電子申請受付を開始しています。ぜひ御利用ください。

2. 対象手続一覧

【 この資料は、以下の申請手続が対象となります。 】

- [製造関係] 高圧ガス製造許可申請
 高圧ガス製造施設等変更許可申請
 製造施設完成検査申請
 保安検査申請
- [貯蔵関係] 第一種貯蔵所設置許可申請
 第一種貯蔵所位置等変更許可申請
 第一種貯蔵所完成検査申請
- [冷凍関係] 高圧ガス製造許可申請（冷凍）
 高圧ガス製造施設等変更許可申請（冷凍）
 製造施設完成検査申請（冷凍）
- [容器関係] 容器検査所登録申請
 容器検査所登録更新申請
 高圧ガスの種類又は圧力変更申請

3. 申請の種類により手順が異なります

※ 必要な添付書類の内容については、県HPの「[高圧ガス保安法関係様式一覧](#)」のページで「高圧ガス保安法に基づく手順の手引」又は「冷凍機設置に関する手順の手引」を参照してください。

① 製造施設完成検査申請

② 第一種貯蔵所完成検査申請

③ 保安検査申請

④ 製造施設完成検査申請（冷凍）

⑤ 容器検査所登録更新申請

（前回登録時と検査設備に変更がない場合に限り。前回登録時から変更がある場合は手順が4段階になります。）

手順が **3** 段階（P.5へ）

① 高圧ガス製造許可申請

② 高圧ガス製造施設等変更許可申請

③ 第一種貯蔵所設置許可申請

④ 第一種貯蔵所位置等変更許可申請

⑤ 高圧ガス製造許可申請（冷凍）

⑥ 高圧ガス製造施設等変更許可申請（冷凍）

⑦ 容器検査所登録申請

⑧ 高圧ガスの種類又は圧力変更申請

手順が **4** 段階（P.25へ）

4. 電子申請・届出サービスの利用方法

手順が3段階となる申請

手順1

申請書類の準備 (P.6 へ)

電子申請システム添付用の電子データ(PDF)の作成

(申請様式1点、または必要に応じて添付する書類を併せた2点のみ)

手順2

電子申請・届出サービスによる申請手続 (P.7 へ)

手順1の書類を電子申請システムからアップロード(添付)

手順3

手数料の納付 (P.21 へ)

「受理通知メール」の受信後～納付期限の間に以下のいずれかの方法で納付

- クレジットカード
- Pay-easy (ペイジー) (金融機関のATM又はインターネットバンキング)

手順 1 申請時に添付する電子データ(PDF)の作成

- 申請書の様式データに必要事項を入力し、あらかじめPDFファイルに変換※してください。
※手書きで作成した場合は、スキャンしたデータをPDFファイルで提出することもできます。
- 必要に応じて書類をもう1点添付できます。様式データと同様にPDFファイルに変換してください。

手順 2

手順2-① 電子申請・届出サービスにアクセス

県HPの「[高圧ガス保安法関係様式一覧](#)」※のページで、対象の手続欄の「電子申請」をクリック。
 (※ HP検索キーワード:「埼玉県 高圧ガス 様式」)

表示例 (HP抜粋)

製造関係(一般則、液石則)

製造関係(一般則、液石則)様式一覧表

番号	様式名	一般則		液石則		電子申請
		PDF (PDF) F: 88KB	WORD (ワード) D: 41KB	PDF (PDF) F: 68KB	WORD (ワード) D: 14KB	
3	高圧ガス製造施設軽微変更届書	PDF (PDF) F: 88KB	WORD (ワード) D: 41KB	PDF (PDF) F: 68KB	WORD (ワード) D: 14KB	電子申請 (別ウインドウで開きます)
4	製造施設完成検査申請書	PDF (PDF) F: 92KB	WORD (ワード) D: 45KB	PDF (PDF) F: 70KB	WORD (ワード) D: 14KB	電子申請 (別ウインドウで開きます)

[対象の手続をクリック](#)

※この資料では
 【製造施設完成検査申請】
 を例として説明します。

手順 2

手順 2-② 手続き名を確認

手順が3段階となる申請の案内資料では、「製造施設完成検査申請」を例に申請方法を説明します。

手順 2-③ 利用者ID※の有無を選択

利用者IDがなくても手続き可能です。

利用者IDがない場合

利用者IDがある場合

※ 利用者IDとは

登録した情報は、各手続きで利用するため、毎回の手続き時の入力を省略できます。繰り返し本サービスを利用される場合は、利用者情報を登録すると便利です。

手続き申込

利用者ログイン	
手続き名	【高圧ガス保安法】製造施設完成検査申請
受付時期	2023年2月28日0時00分～

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

➡ 次のページに進みます

利用者登録される方はこちら

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

パスワードを忘れた場合は

ログイン

➡ ログインをクリックして、次のページに進みます

電子申請・届出サービスによる申請手続 (P.7~P.20)

手順 2

手順 2-④ 手続き名と説明の確認

申請しようとする手続き名に間違いがないか（新規、変更、検査の別など）や、説明の内容を確認します。

手順 2-⑤ 利用規約の同意

利用規約を確認し、同意できれば「同意する」をクリックします。

手続き申込

🔍 手続き選択をする ✉ メールアドレスの確認 📝 内容を入力する 📍 申し込みをする

手続き説明

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。
下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	【高圧ガス保安法】製造施設完成検査申請
説明	第一種製造者に該当する者が、「高圧ガス保安法第20条第1項」の規定に基づき、申請をします。 申請の様式及び記入方法等については、以下のHPの「高圧ガス保安法に基づく手続の手引」を確認し、「申請様式」及び申請の概要が把握できる「変更明細書」を準備の上、手続きを始めてください。 埼玉県HP: https://www.pref.saitama.lg.jp/a0403/youshiki/you.html 【備考】 ・申請後、以下のとおり本システムから2回メールが送信されます。 [メール1] 申込完了通知メール : システムでの申込みが正常に完了したことの通知 [メール2] 受理通知メール : 形式審査が完了し、申請を県で受理したことの通知 ・手数料の納付は、[メール2]の受信後から、[メール2]に記載された納付期限までに行うようお願いします。 【注意】 手数料納付の領収書は発行されませんので御了承願います。
受付時期	2023年6月1日0時00分~
問い合わせ先	化学保安課 企画・高圧ガス担当
電話番号	048-830-8443
FAX番号	
メールアドレス	a2970-01@pref.saitama.lg.jp

本システムを利用して申請・届出等手続を行うためには、この規約に同意する必要があります。このことを前提に、届出後は本システムのサービスを受けられます。本システムを利用した方は、この規約に同意したものとみなします。おからの申請によりこの規約に同意
「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたとみなします。
上記をご理解いただき、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る 同意する >

手引掲載
ページ

手順 2

手順 2-⑥ 手続きで使用する電子メールアドレスの入力

- 手続きには電子メールアドレスが必要です。
- メールアドレスを入力後、「完了する」をクリックします。

- 入力したメールアドレスに電子申請・届出システムからメールが自動送信されます。
- このメールに記載されているリンクをクリックして、手続きを進めてください。

手続き申込

🔍 手続き選択をする

✉️ メールアドレスの確認

✎ 内容を入力する

📍 申し込みをする

利用者ID入力

【高圧ガス保安法】製造施設完成検査申請

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
 入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
 URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
 また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-saitama@test.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
 上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
 なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
 最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください **必須**

< 説明へ戻る
完了する >

【備考】

登録済みの利用者IDを利用して申請する場合、手順2-⑥は省略されます。

手順 2

手順 2-⑦ 申請の種類 (確認)

申請の種類に間違いがなければ、「間違いありません。」にチェックを入れてください。

手順 2-⑧ 「担当者情報」

申請を行う担当者の情報を入力してください。

申請書類の補正が必要な場合に、「担当者情報」に記載の担当者あてに県から連絡します。

手続き申込

申込

選択中の手続き名: 【高圧ガス保安法】製造施設完成検査申請 問合せ先

申請の種類 (確認) 必須

ここは第一種製造者に係る【製造施設完成検査申請】(一般・液石)の手続き専用ページです。今回はこの申請の種類でお間違いありませんか。
(※ 冷凍則に係るものは対象ではありません。)

間違いありません。

担当者情報

氏名(フリガナ) 必須

氏 名

氏名 必須

氏 名

電話番号 必須

電話番号

メールアドレス 必須

メールアドレス

手順 2

手順 2-⑨ 申請者の情報を入力

「氏名又は名称」の欄の入力内容

個人事業主の場合：個人の氏名

法人の場合：法人名（例 株式会社〇〇）

【注意】屋号や事業所名ではありません。

（例 代表取締役）

【注意】工場長や事業所長等ではなく、必ず法人の代表権を持つ役職を記載ください。

今回の申請に該当する「事業所」の住所

【注意】本社住所ではありません。

申請者情報

氏名又は名称 **必須**

法人にあってはその代表者の役職

法人にあってはその代表者の氏名

氏 名

事業所住所(〒) **必須**

郵便番号

事業所住所 **必須**

住所

手順 2

手順 2-⑩ 資料の添付

- (1) 「添付ファイル」をクリックすると「添付ファイル」ページへ移ります。
- (2) 「添付ファイル」ページで「ファイルの選択」をクリックして、添付するファイルを選択します。
- (3) ファイルを選択し「添付する」をクリックして、ファイルを添付します。
- (4) 添付するファイルが2点の場合は、(2)と(3)の操作を繰り返すと添付ができます。
- (5) ファイルの添付完了後、「入力へ戻る」をクリックして申請・届出入力画面に戻ります。

添付書類 添付ファイル **必須**

※【申請様式】のPDFファイルを必ず添付してください。

添付ファイル **ファイル添付前**

ファイルを選択してください

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

添付する

< 入力へ戻る

添付ファイル **ファイル添付後**

ファイルを選択してください

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

添付結果

申請様式.pdf 削除

< 入力へ戻る

添付結果はこのように表示されます。

(例：製造施設完成検査申請)

手順 2-⑪ 許可の区分の選択

手順 2-⑫ 製造施設区分の選択

※原則として許可申請の際と同じ項目を選択してください。

納付情報

許可の区分を選択してください。 **必須**

今回申請する完成検査が「新規許可」に係るものか、「変更許可」に係るものかを選択してください。

- 新規許可
- 変更許可

選択解除

製造設備区分 **必須**

原則として許可申請の際と同じ項目を選択してください。

- 定置式製造設備
- 移動式製造設備のみ
- 従前の許可により液化石油ガス法の完成検査に合格した移動式製造設備

選択解除

電子申請・届出サービスによる申請手続 (P.7~P.20)

手順 2

(例：製造施設完成検査申請)

手順 2-⑬

「処理容積」又は「増加処理容積」の選択
前ページで選択した内容に応じて
プルダウンの選択肢が異なります。

【例 1】

「新規許可」
「定置式製造設備」
を選んだ場合の選択肢

【例 2】

「変更許可」
「移動式製造設備のみ」
を選んだ場合の選択肢

処理容積 選択肢の結果によって入力条件が変わります

1,000万m3以上

1,000万m3以上

100万m3以上 1,000万m3未満

50万m3以上 100万m3未満

10万m3以上 50万m3未満

25,000m3以上 10万m3未満

5,000m3以上 25,000m3未満

1,000m3以上 5,000m3未満

200m3以上 1,000m3未満

100m3以上 200m3未満

選択解除

増加処理容積 選択肢の結果によって入力条件が変わります

変更前より1,000万m3以上増加

変更前より1,000万m3以上増加

変更前より500万m3以上 1,000万m3未満増加

変更前より100万m3以上 500万m3未満増加

変更前より50万m3以上 100万m3未満増加

変更前より10万m3以上 50万m3未満増加

変更前より25,000m3以上 10万m3未満増加

変更前より5,000m3以上 25,000m3未満増加

変更前より1,000m3以上 5,000m3未満増加

変更前より200m3以上 1,000m3未満増加

変更前より200m3未満増加

その他のとき

手順 2

(例：製造施設完成検査申請)

手順 2-⑭ 納付方法の確認

※「了承しました。」にチェックが無い場合はエラーが発生します。

手順 2-⑮ 納付額の確認

- 手順 2-⑪、手順 2-⑫、手順 2-⑬の内容を基に自動計算されるため入力不要です。
- 手続の手引を参照して、**手数料の算定額に誤りがないか確認**をお願いします。

手順 2-⑯ 確認へ進む

全て問題なければ「確認へ進む」をクリックします。

納付方法 **必須**

電子申請の場合、利用可能な手数料納付方法は、電子納付のみです。
なお、領収書は発行できませんので御了承願います。

電子納付

-

選択解除

こちらは選ばないでください。

納付方法 (確認) **必須**

前項目の説明をご確認の上、ご了承いただけますか。

了承しました。

納付額 **必須**

県で申請書の必須事項の記載有無等を確認後に、受理通知メールを送信します。
受理通知メールが届きましたら、当該メールに記載された手順に従って、納付期限までに申請手数料を納付してください。
※申請手数料の納付が可能となるのは、県からの受理通知メールの受信後となります。

納付方法は、Pay-easy、クレジットカードから選択できます。
お支払いして頂く期日は、手続きの担当課による審査後に確定されます。
審査後、申込内容照会からお支払い期日をご確認ください。
自動計算式のため入力不要です。

¥ 255000

確認へ進む



手順 2

「エラーメッセージ」 が表示された場合

- 入力内容に不足等がある場合、右の画面のようにエラーメッセージ (△マークの右側に記載された文) が表示されます。
- エラーメッセージに従って入力内容を修正してください。
- 修正完了後、再度画面一番下の「確認へ進む」をクリックします。

▲ 入力不備の項目があります。(詳細な内容は、各項目をご参照ください。)

申請の種類 (確認) 必須

▲ 申請の種類 (確認) は入力必須項目です。
ここは第一種製造者に係る【製造施設完成検査申請】(一般・液石)の手続き専用ページです。
今回はこの申請の種類でお間違いありませんか。
(※ 冷凍則に係るものは対象ではありません。)

間違いありません。

担当者情報

氏名(フリガナ) 必須

▲ 氏名(フリガナ) (氏) には全角数字・全角英大文字・全角カナで入力してください。

氏 名

氏名 必須

氏 名

確認へ進む



手順 2

電子申請・届出サービス による申請手続 (P.7~P.20)

手順 2-⑱ 申請内容の最終確認

- 申請前の最終確認です。申請者情報や納付情報に誤りがないか、もう一度確認をお願いします。
- 申請内容に間違いなければ、画面一番下の「申込む」をクリックしてください。
- 入力内容に誤りがある場合は、「入力へ戻る」をクリックして、入力内容を修正してください。

【注意】

- 納付情報の欄に手数料の「納付額」が表示されていますが、この時点ではまだ納付額は確定しておらず、支払うことはできません。
- 支払いが可能となるのは、県からの「受理通知メール」を受信してからです。(手順 3-①)

申込確認	
【高圧ガス保安法】製造施設完成検査申請	
申請の種類 (確認)	間違いありません。
担当者情報	
氏名(フリガナ)	サイタマ コタロウ
氏名	埼玉 小太郎
電話番号	0488308443
メールアドレス	a2970-01@pref.saitama.lg.jp
申請者情報	
氏名又は名称	コバトン商事株式会社
法人にあってはその代表者の役職	代表取締役
法人にあってはその代表者の氏名	埼玉 太郎
事業所住所(〒)	1234567
事業所住所	さいたま市××区○●三丁目15番1号
添付書類	申請様式.pdf
納付情報	
許可の区分	新規許可
製造設備区分	定置式製造設備
処理容積	100万m3以上 1,000万m3未満
納付方法	電子納付
納付方法 (確認)	了承しました。
納付額	納付方法は、Pay-easy、クレジットカードから選択できます。 ¥255,000
<input type="button" value="入力へ戻る"/> <input type="button" value="申込む"/>	

手順 2

手順 2-⑱
「整理番号」と「パスワード」を
 メモする (又はこの画面を印刷)

- 「申込完了」と表示されれば、電子申請・届出サービスでの申請操作は完了です。
- 同時に、県から「申込完了通知メール」(次ページ参照)が自動送信されます。
- 整理番号及びパスワード※は、申込内容の照会(手数料の支払いに必要な情報の確認)で使用しますので、紛失しないよう御注意ください。
 ※ 「申込完了通知メール」にも記載されています。

【注意】

整理番号及びパスワードを紛失等した場合は、化学保安課企画・高圧ガス担当に御相談ください。

手続き申込

手続き選択をする

メールアドレスの確認

内容を入力する

申し込みをする

申込完了

申請を受付ました。
 なお、申請手続きはまだ完了していませんので、以下のメールを確認し、手続きを完了してください。

下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

整理番号	172668029380
パスワード	9SHx9TEYA5

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
 特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

< 一覧へ戻る

手順 2

(例：製造施設完成検査申請)

《申込完了通知メール》

手順 2-⑱

県から自動送信された「申込完了通知メール」の内容を確認

- 申込完了通知メールは、申込完了後に自動的に送信されます。
- 半日程度待っても受信できない場合は、化学保安課 企画・高圧ガス担当にお問い合わせください。
- メールに記載にあるとおり、形式審査で問題がなければ、続けて「受理通知メール」が送信されます。

【利用者IDを登録されている場合】

利用者IDで登録しているメールアドレスあてに送信されます。御承知おきください。

件名: 埼玉県：申込完了 製造施設完成検査申請 差出人: pref-saitama@test.e-tumo 日付: 2023

埼玉県電子申請・届出サービス

整理番号: 172668029380

パスワード: 9SHx3TEY45

製造施設完成検査申請の受付を完了しました。

以下の流れの沿って引続き手続きをお願いいたします。

(なお、電子申請システムから添付いただいた「申請様式」の内容等で不備があった場合には、担当者から連絡をさせていただきます。

その後、差し替えの対応が済んでから以下の流れに進みますので御了承ください。)

1 受理通知メールの受信

この後、当課で形式審査を行います。

形式審査の結果、問題がなければ正式に申請を受理し、改めて受理通知メールを、登録されたメールアドレスに送信します。

2 申請手数料の納付

受理通知メールの受信後、当該メールに記載された納付期限までに申請手数料を納付してください。

なお、手数料の納付が完了するまでの期間は審査手続の標準処理期間から除かれますので、ご承知おきください。

また、手数料納付の領収書は発行されませんので御了承願います。

※ 整理番号とパスワードは申込照会の際に必要です。他人に知られないよう大切に保管してください。

【備考】

- ・ 3営業日を過ぎても受理通知メールが届かない場合には、お手数ですが当課までお問い合わせください。
- ・ このメールは自動配信メールです。返信等されましても応答できませんのでご注意ください。
- ・ このメールの内容に心当たりがない場合は、お手数ですが当課までご連絡ください。

手順 3

手数料の納付 (P.21~P.24)

(例：製造施設完成検査申請)

《受理通知メール》

手順3-① 県から送信された「受理通知メール」の内容を確認

- 県で形式審査後に、「受理通知メール」を申請者に送信します。
- メール記載内容を確認の上、手数料の納付を行ってください。

申請の受理

- この受理通知メールが、受理年月日及び文書番号の申請者控えとなります。必要に応じて、申請書と併せて保管をお願いします。

手数料の納付期限

- 納付期限までに手数料の納付がない場合、**当該申請は自動的に失効**します。
- 余裕をもって納付をお願いします。

手数料納付の手順

- 詳しくは次ページ以降を御覧ください。

埼玉県電子申請・届出サービス

手続き名：

【高圧ガス保安法】製造施設完成検査申請

整理番号：172668029380

埼玉県化学保安課 企画・高圧ガス担当です。
製造施設完成検査申請を受理しました。

受理年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
文書番号 〇-〇〇〇

本日から10日以内(土日祝日を含む)に手数料を納付してください。

なお、手数料の納付が完了するまでの期間は審査手続きの標準処理期間から除かれますので、御承知おきください。

また、手数料納付の領収書は発行されませんので御了承願います。

【手数料納付の手順】

1 次のリンクをクリックし、「申込完了通知メール」でお知らせした「整理番号」と「パスワード」を入力します。

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/inquiry/inquiry_initDisplay.action

(利用者登録をされている方又はG Biz IDをお持ちの方は、整理番号とパスワードがなくても「ログイン」をすれば申込内容照会の画面を開くことができます。)

2 以下いずれかの方法で手数料を支払います。

(1) クレジットカードで支払う場合には、【NTTデータ決済代行でお支払い】をクリックし、お支払い画面に進んでください。

(2) ペイジーで支払う場合には、申込内容照会画面に表示されている「収納機関番号」「納付番号」「確認番号」「納付区分」を利用して、インターネットバンキング又は金融機関のATMからお支払いをお願いいたします。

(ペイジーの使い方：<https://www.pay-easy.jp/howto/>)

手順 3

手数料の納付 (P.21~P.24)

手順3-② 電子申請・届出サービスの 「申込内容照会」にアクセス (申込内容照会のリンク)

右の画面で「申込完了通知メール(手順2-⑱)」に記載された「整理番号」と「パスワード」を入力し、末尾の「照会する」をクリック

手順3-③(1) 納付方法の選択

- 表示された申込詳細で、手続きの内容に誤りがないことを確認してください。
(手続きの内容に誤りが判明した場合は、化学保安課 企画・高圧ガス担当に御相談ください。)
- 誤りがなければ、以下の二つのうちから希望の納付方法を選択します。
 - クレジットカード
 - Pay-easy (ペイジー)
 (それぞれの特徴については次ページ参照)

申込照会

整理番号を入力してください

172668029380
申込完了画面、通知メールに記載された整理番号をご入力ください。

パスワードを入力してください

.....
申込完了画面、通知メールに記載されたパスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字(英字:大文字・小文字)で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

照会する >

申込詳細

申込内容を確認してください。

手続き名	【高圧ガス保安法】製造施設完成検査申請
整理番号	172668029380
処理状況	完了
処理履歴	2023年3月2日14時4分 受理 2023年3月2日13時41分 申込

納付情報 最新データ表示

オンライン決済	【NTTデータ決済代行でお支払い】
納付方法	電子納付
収納機関番号	11001 【インターネットバンクでお支払いされる方はこちら】
納付番号	10460939383879
確認番号	698205
納付区分	500
支払可能期限	2023年03月11日
納付内容(漢字)	製造施設完成検査申請
納付内容(カナ)	セイゾウシセツカンセイケンサシセイ
納付額	¥255,000
納付済額	
納付状況	未払い ※最新の納付情報を確認する場合は、「最新データ表示」ボタンを押してください。 お支払いから納付状況の反映までに時間がかかる場合があります。 納付状況が変わらない場合は、時間をおいて再度ご確認ください。 1時間以上納付状況が変わらない場合は、お手数ですが画面下部に記載の問合せ先までご連絡をお願いします。
納付日	

手順 3-③(2) 納付方法の選択

手数料の電子納付は、次の2つの方法が利用可能です。

(いずれの方法でも、県に納付する金額は同じです。決済手数料は発生しません。)

● クレジットカード

- お手持ちのクレジットカードを利用して手数料を支払う方法です。
- もう一つの納付方法「Pay-easy (ペイジー)」と比較して、よりシンプルな手続きのため、クレジットカードをお持ちの方は、こちらの方法を推奨します。

● Pay-easy (ペイジー)

- 金融機関のATM又はインターネットバンキングで必要事項を入力し、手数料を支払う方法です。
- 金融機関への手数は発生しません。
- ペイジーの利用方法については以下のリンクを参照ください。

「ペイジーの使い方」 : <https://www.pay-easy.jp/howto/>」

手数料の納付 (P.21~P.24)

手順 3

手順3-④ 納付状況の確認

手数料の納付後、電子申請・届出サービスの「申込内容照会」※1で、納付日等の納付情報が表示されていることを確認してください※2。

※1 操作方法は手順3-②を参照。

※2 納付したにもかかわらず、「支払済」と表示されていない場合は、化学保安課 企画・高圧ガス担当に御相談ください。
(支払から反映まで15~30分程度要します)

電子申請による申請手続完了

- 以上で、「電子申請の手続き」はすべて完了です。
- なお、申請書類等に不備等がある場合、県から補正の連絡をしますので、速やかに補正対応をお願いします。
- 県での審査の結果、許可となった場合は、これまで同様に指令書等を郵送します。

申込内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。

手続き名	【高圧ガス保安法】製造施設完成検査申請
整理番号	172668029380
処理状況	完了
処理履歴	2023年2月28日13時33分 受理 2023年2月28日13時31分 申込

納付情報

最新データ表示

納付方法	電子納付
収納機関番号	11001
納付番号	10562731012158
確認番号	13xxx4
納付区分	500
支払可能期限	2023年03月10日
納付内容(漢字)	製造施設完成検査申請
納付内容(カナ)	セイゾウシセツカンセイケンサシンセイ
納付額	¥255,000
納付済額	¥255,000
納付状況	支払済
納付日	2023年〇月〇日

4. 電子申請・届出サービスの利用方法

手順が4段階となる申請

手順
1

申請書類の準備 (P.26へ)

- ① 電子申請システム添付用の電子データ(PDF)の作成 (申請様式と明細書等の2点のみ)
- ② その他、申請に必要な添付書類の作成
この添付書類は紙に印刷し、インデックス等を付けファイリングをする

手順
2

電子申請・届出サービスによる申請手続 (P.27へ)

手順1の①の書類を電子申請システムからアップロード (添付)

手順
3

添付書類の提出 (P.40へ)

手順1の②の書類を【化学保安課 企画・高圧ガス担当】宛てに郵送又は持込で提出

手順
4

手数料の納付 (P.42へ)

- 「受理通知メール」の受信後～納付期限の間に、以下のいずれかの方法で納付
- クレジットカード
 - Pay-easy (ペイジー) (金融機関のATM又はインターネットバンキング)

手順 1 ー① 申請時に添付する電子データ(PDF)の作成

- 申請書の様式データに必要事項を入力し、あらかじめPDFファイルに変換※してください。
※手書きで作成した場合は、スキャンしたデータをPDFファイルで提出することもできます。
- その他の添付書類のうち「製造計画書」又は「変更明細書」、「検査設備明細書」等も同様にPDFファイルを準備してください。

手順 1 ー② 申請に必要な添付書類の作成

- 県HPの「[高圧ガス保安法関係様式一覧](#)」のページで「高圧ガス保安法に基づく手順の手引」又は「冷凍機設置に関する手順の手引」を参照の上、必要な添付書類を作成してください。
- この添付書類は紙に印刷し、インデックス等を付けファイリングをした状態で、提出の準備をしてください。（添付書類の提出は郵送か持込になります。）

手順 2

手順2-① 電子申請・届出サービスにアクセス

県HPの「[高圧ガス保安法関係様式一覧](#)」※のページで、対象の手続欄の「電子申請」をクリック。

(※ HP検索キーワード：「埼玉県 高圧ガス 様式」)

表示例
(HP抜粋)

製造関係(一般則、液石則)

対象の手続をクリック

※この資料では
【高圧ガス製造施設等変更許可申請】
を例として説明します。

製造関係(一般則、液石則)様式一覧表

番号	様式名	一般則		液石則		電子申請
1	高圧ガス製造許可申請書	PDF (PDF) F: 118KB	WORD (ワード) F: 55KB	PDF (PDF) F: 89KB	WORD (ワード) F: 15KB	電子申請 (別ウインドウで開きます)
2	高圧ガス製造施設等変更許可申請書	PDF (PDF) F: 97KB	WORD (ワード) F: 45KB	PDF (PDF) F: 76KB	WORD (ワード) F: 14KB	電子申請 (別ウインドウで開きます)
3	高圧ガス製造施設軽微変更届書	PDF (PDF) F: 88KB	WORD (ワード) F: 41KB	PDF (PDF) F: 68KB	WORD (ワード) F: 14KB	電子申請 (別ウインドウで開きます)

手順 2

手順 2-② 手続き名を確認
手順が4段階となる申請の案内資料では、「高圧ガス製造施設等変更許可申請」を例に申請方法を説明します。

手順 2-③ 利用者ID*の有無を選択
利用者IDがなくても手続き可能です。
利用者IDがない場合
利用者IDがある場合

※ 利用者IDとは
登録した情報は、各手続きで利用するため、毎回の手続き時の入力を省略できます。繰り返し本サービスを利用される場合は、利用者情報を登録すると便利です。

手続き申込

利用者ログイン	
手続き名	【高圧ガス保安法】高圧ガス製造施設等変更許可申請
受付時期	2023年2月28日0時00分～

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

次のページに進みます

利用者登録される方はこちら

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

パスワードを忘れた場合は

ログイン >

ログインをクリックして、次のページに進みます

手順 2

手順 2-④ 手続き名と説明の確認

申請しようとする手続き名に間違いがないか（新規、変更、検査の別など）や、説明の内容を確認します。

手順 2-⑤ 利用規約の同意

利用規約を確認し、同意できれば「同意する」をクリックします。

手続き申込

🔍 手続き選択をする
✉ メールアドレスの確認
✎ 内容を入力する
📧 申し込みをする

手続き説明

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。
下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	【高圧ガス保安法】高圧ガス製造施設等変更許可申請
説明	<p>第一種製造者に該当するものが、「高圧ガス保安法第14条1項」の規定に基づく、【高圧ガス製造施設等変更許可申請】をするものです。</p> <p>申請の様式及び記入方法等については、以下のHPの「高圧ガス保安法に基づく手続きの手引」を確認し、「申請様式」及び、申請の概要が把握できる「変更細書」を準備の上、手続きを始めてください。（添付ファイルの形式はPDFに限る） 埼玉県HP: https://www.pref.saitama.lg.jp/a0403/youshiki/youus.html</p> <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請後、以下のとおり本システムから2回メールが送信されます。 [メール1] 申込完了通知メール : システムでの申込みが正常に完了したことの通知 [メール2] 受理通知メール : 形式審査を完了し、申請を県で受理したことの通知 <p>・手数料の納付については、[メール2]の受信後から、[メール2]の中で記載された納付期限までに行うようお願いします。</p> <p>【注意】</p> <p>手数料納付の領収書は発行されませんので御了承願います。</p>
受付時期	2023年5月1日0時00分～

問い合わせ先	化学保安課 企画・高圧ガス担当
電話番号	048-830-8443
FAX番号	
メールアドレス	a2970-01@pref.saitama.lg.jp

手引掲載ページ

本システムを利用し、申請・届出等手続を行うためには、この規約に同意する必要があります。このことを御覧に、申請者は本システムのサービスを受け、本システムを利用した方は、この規約に同意したものとみなします。あらかじめ御覧に入りこの規約に同意

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意したものとみなします。

上記をご理解いただきましたら、同意してください。

← 一覧へ戻る
同意する →

手順 2

手順 2-⑥ 手続きで使用する電子メールアドレスの入力

- 手続きには電子メールアドレスが必要です。
- メールアドレスを入力後、「完了する」をクリックします。

- 入力したメールアドレスに電子申請・届出システムからメールが自動送信されます。
- このメールに記載されているリンクをクリックして、手続きを進めてください。

【備考】

登録済みの利用者IDを利用して申請する場合、手順 2-⑥は省略されます。

手続き申込

🔍 手続き選択をする
✉️ **メールアドレスの確認**
✎ 内容を入力する
📍 申し込みをする

利用者ID入力

【高圧ガス保安法】高圧ガス製造施設等変更許可申請

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
 入力完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
 URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
 また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-saitama@test.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
 上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
 なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
 最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください **必須**

< 説明へ戻る
完了する >

手順 2

手順 2-⑦ 申請の種類 (確認)
 申請の種類に間違いがなければ、
 「間違いありません。」にチェック
 を入れてください。

手順 2-⑧ 「担当者情報」
 申請を行う担当者の情報を入力
 してください。

申請書類の補正が必要な場合に、
 「担当者情報」に記載の担当者
 あてに県から連絡します。

手続き申込

手続き選択をする
 メールアドレスの確認
 内容を入力する
 申し込みをする

申込

選択中の手続き名: 【高圧ガス保安法】高圧ガス製造施設等変更許可申請
 問合せ先

申請の種類 (確認) 必須

ここは第一種製造者に係る【高圧ガス製造施設等変更許可申請】の手続き専用ページです。
 今回はこの申請の種類でお間違いありませんか。

間違いありません。

担当者情報

氏名(フリガナ) 必須

氏 名

氏名 必須

氏 名

電話番号 必須

電話番号

メールアドレス 必須

メールアドレス

手順 2

手順 2-⑨ 申請者の情報を入力

「氏名又は名称」の欄の入力内容

個人事業主の場合：個人の氏名

法人の場合：法人名（例 株式会社〇〇）

【注意】屋号や事業所名ではありません。

（例 代表取締役）

【注意】工場長や事業所長等ではなく、必ず法人の代表権を持つ役職を記載ください。

今回の申請に該当する「事業所」の住所

【注意】本社住所ではありません。

申請者情報

氏名又は名称 **必須**

法人にあってはその代表者の役職

法人にあってはその代表者の氏名

氏 名

事業所住所(〒) **必須**

郵便番号

事業所住所 **必須**

住所

手順 2

手順 2-⑩ 資料の添付

- (1) 「添付ファイル」をクリックすると「添付ファイル」ページへ移ります。
- (2) 「添付ファイル」ページで「ファイルの選択」をクリックして、添付するファイルを選択します。
- (3) ファイルを選択し「添付する」をクリックして、ファイルを添付します。
- (4) 添付するファイルが2点の場合は、(2)と(3)の操作を繰り返すと添付ができます。
- (5) ファイルの添付完了後、「入力へ戻る」をクリックして申請・届出入力画面に戻ります。

添付書類 添付ファイル **必須**

※【申請様式】と申請の概要が把握できる【変更明細書】の2つのPDFファイルを必ず添付してください。(添付できるのはPDFファイルのみです。)
その他の添付書類は紙に印刷し、インデックス等を付けファイリングした状態で、郵送又は持込による提出をお願いします。

添付ファイル **ファイル添付前**

ファイルを選択してください

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

添付する

入力へ戻る

添付ファイル **ファイル添付後**

ファイルを選択してください

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

添付結果

申請様式.pdf 削除

変更明細書.pdf 削除

添付結果はこのように表示されます。

入力へ戻る

手順 2

(例：高圧ガス製造施設等変更許可申請)

手順 2-⑪ 製造施設区分の選択

※説明書きをよく読んでから
選択してください

(判断に迷う場合は、
電話等で事前に御相談ください。)

納付情報

製造設備区分 **必須**

移動式製造設備のみとは、事業所において移動式製造設備のみを設置し、定置式製造設備を設置していないことを意味します。
※変更対象が移動式製造設備かどうかということではありません。

- 定置式製造設備
- 移動式製造設備のみ

選択解除

増加処理容積 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

- 変更前より1,000万m3以上増加
- 変更前より1,000万m3以上増加
- 変更前より100万m3以上 1,000万m3未満増加
- 変更前より50万m3以上 100万m3未満増加
- 変更前より10万m3以上 50万m3未満増加
- 変更前より25,000m3以上 10万m3未満増加
- 変更前より5,000m3以上 25,000m3未満増加
- 変更前より1,000m3以上 5,000m3未満増加
- 変更前より200m3以上 1,000m3未満増加
- 変更前より200m3未満増加
- その他のとき

選択解除

付のみです。

手順 2-⑫ 増加処理容積の選択

プルダウンの選択肢から、
今回の申請に該当する項目を
選択してください。

(変更明細書やその他添付書類の内容と
齟齬の無いよう注意してください。)

手順 2

(例：高圧ガス製造施設等変更許可申請)

手順 2-⑬ 納付方法の確認

※「了承しました。」にチェックが無い場合はエラーが発生します。

手順 2-⑭ 納付額の確認

- 手順 2-⑪、手順 2-⑫の内容を基に自動計算されるため入力不要です。
- 手順の手引を参照して、**手数料の算定額に誤りがないか確認**をお願いします。

手順 2-⑮ 確認へ進む

全て問題なければ「確認へ進む」をクリックします。

納付方法 **必須**

電子申請の場合、利用可能な手数料納付方法は、電子納付のみです。
なお、領収書は発行できませんので御了承願います。

電子納付

-

選択解除

こちらは選ばないでください。

納付方法 (確認) **必須**

前項目の説明をご確認の上、ご了承いただけますか。

了承しました。

納付額 **必須**

県で申請書の必須事項の記載有無等を確認後に、受理通知メールを送信します。
受理通知メールが届きましたら、当該メールに記載された手順に従って、納付期限までに申請手数料を納付してください。

※申請手数料の納付が可能となるのは県からの受理通知メールの受信後となります。

納付方法は、Pay-easy、クレジットカードから選択できます。
お支払いして頂く期日は、手続きの担当課による審査後に確定されます。
審査後、申込内容照会からお支払い期日をご確認ください。
自動計算式のため入力不要です。

¥ 39000

確認へ進む



手順 2

「エラーメッセージ」
が表示された場合

- 入力内容に不足等がある場合、右の画面のようにエラーメッセージ (△マークの右側に記載された文) が表示されます。
- エラーメッセージに従って入力内容を修正してください。
- 修正完了後、再度画面一番下の「確認へ進む」をクリックします。

△ 入力不備の項目があります。(詳細な内容は、各項目をご参照ください。)

申請の種類 (確認) 必須

△ 申請の種類 (確認) は入力必須項目です。
 ここは第一種製造者に係る【高圧ガス製造施設等変更許可申請】の手続き専用ページです。今回はこの申請の種類でお間違いありませんか。

間違いありません。

担当者情報

氏名(フリガナ) 必須

△ 氏名(フリガナ) (氏) には全角数字・全角英大文字・全角カナで入力してください。

氏 名

氏名 必須

氏 名

確認へ進む >

手順 2

電子申請・届出サービス による申請手続 (P.27~P.39)

手順 2-⑱ 申請内容の最終確認

- 申請前の最終確認です。申請者情報や納付情報に誤りがないか、もう一度確認をお願いします。
- 申請内容に間違いなければ、画面一番下の「申込む」をクリックしてください。
- 入力内容に誤りがある場合は、「入力へ戻る」をクリックして、入力内容を修正してください。

【注意】

- 納付情報の欄に手数料の「納付額」が表示されていますが、この時点ではまだ納付額は確定しておらず、支払うことはできません。
- 支払いが可能となるのは、県からの「受理通知メール」を受信してからです。(手順 3-②)

申込確認	
【高圧ガス保安法】高圧ガス製造施設等変更許可申請	
申請の種類(確認)	間違いありません。
担当者情報	
氏名(フリガナ)	サイタマ コタロウ
氏名	埼玉 小太郎
電話番号	0488308443
メールアドレス	a2970-01@pref.saitama.lg.jp
申請者情報	
氏名又は名称	コバトン商事株式会社
法人にあってはその代表者の役職	代表取締役
法人にあってはその代表者の氏名	埼玉 太郎
事業所住所(〒)	1234567
事業所住所	さいたま市××区○●三丁目15番1号
添付書類	申請様式.pdf 変更明細書.pdf
納付情報	
製造設備区分	定置式製造設備
増加処理容積	変更前より200m3以上 1,000m3未満増加
納付方法	電子納付
納付方法(確認)	了承しました。
納付額	納付方法は、Pay-easy、クレジットカードから選択できます。 ¥39,000
< 入力へ戻る 申込む >	

手順 2

手順 2-⑰

「整理番号」と「パスワード」を
メモする (又はこの画面を印刷)

- 「申込完了」と表示されれば、電子申請・届出サービスでの申請操作は完了です。
- 同時に、県から「申込完了通知メール」(次ページ参照)が自動送信されます。
- 整理番号及びパスワード※は、申込内容の照会(手数料の支払いに必要な情報の確認)で使用しますので、紛失しないよう御注意ください。
※ 「申込完了通知メール」にも記載されています。

【注意】

整理番号及びパスワードを紛失等した場合は、化学保安課企画・高圧ガス担当に御相談ください。

手続き申込

 手続き選択をする

 メールアドレスの確認

 内容を入力する

 申し込みをする

申込完了

申請を受付ました。
なお、申請手続きはまだ完了していませんので、以下のメールを確認し、手続きを完了してください。

下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

整理番号	475270604816
パスワード	L2p6jVk9NC

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

< 一覧へ戻る

(例：高圧ガス製造施設等変更許可申請)

《申込完了通知メール》

件名：埼玉県：申込完了 高圧ガス製造施設等変更 差出人：pref-saitama@test.e-tumo.日付：2023年

埼玉県電子申請・届出サービス

整理番号：475270604816

パスワード：L2p6jVk9NC

高圧ガス製造施設等変更許可申請の受付を完了しました。

以下の流れに沿って引き続き手続きをお願いいたします。

(なお、電子申請システムから添付いただいた「申請様式」と「変更明細書」の内容で不備があった場合には、担当者から連絡をさせていただきます。

その後、差し替えの対応が済んでから以下の流れに進みますので御了承ください。)

1 添付書類の提出

今回、電子申請システムから添付していただいた、「申請様式」と「変更明細書」以外の添付資料につきましては、紙に印刷し、インデックス等を付けファイリングした状態で、郵送又は持込による提出をお願いします。

2 受理通知メールの受信

書類が揃い次第、当課で形式審査を行います。

形式審査の結果、問題がなければ正式に申請を受理します。

受理した際は、改めて受理通知メールを、登録されたメールアドレスに送信します。

3 申請手数料の納付

受理通知メールの受信後、当該メールに記載された納付期限までに申請手数料を納付してください。

なお、手数料の納付が完了するまでの期間は審査手続の標準処理期間から除かれますので、ご承知おきください。

また、手数料納付の領収書は発行されませんので御了承願います。

※ 整理番号とパスワードは申込照会の際に必要です。他人に知られないよう大切に保管してください。

【備考】

- ・ 3営業日を過ぎても受理通知メールが届かない場合には、お手数ですが当課までお問い合わせください。
- ・ このメールは自動配信メールです。返信等されましても応答できませんのでご注意ください。
- ・ このメールの内容に心当たりがない場合は、お手数ですが当課までご連絡ください。

手順 2-⑱

県から自動送信された「申込完了通知メール」の内容を確認

申込完了通知メールは、申込完了後に自動的に送信されます。

半日程度待っても受信できない場合は、化学保安課 企画・高圧ガス担当にお問い合わせください。

【利用者IDを登録されている場合】

利用者IDで登録しているメールアドレスあてに送信されます。御承知おきください。

添付書類の提出 (P.40~P.41)

手順 3

(例：高圧ガス製造施設等変更許可申請)

《申込完了通知メール》

手順3-① 添付書類の提出

右の「申込完了通知メール」の記載にあるとおり

- 「インデックス等を付け」「ファイリングした状態」で
- 「郵送」又は「持込」※で提出をお願いいたします。

※「持込」の場合は、事前に企画・高圧ガス担当者と来庁日時のアポイントをお願いいたします。アポイントを取らず来庁された場合、対応できる職員が不在の可能性あります。

電子申請の内容と、添付書類の内容を確認後、受理通知メールを送信します。

件名: 埼玉県：申込完了 高圧ガス製造施設等変更 差出人: pref-saitama@test.e-tumo.日付: 2023年

埼玉県電子申請・届出サービス

整理番号: 475270604816
パスワード: L2p6jYk9NC

高圧ガス製造施設等変更許可申請の受付を完了しました。

以下の流れに沿って引続き手続きをお願いいたします。
(なお、電子申請システムから添付いただいた「申請様式」と「変更明細書」の内容で不備があった場合には、担当者から連絡をさせていただきます。
その後、差し替えの対応が済んでから以下の流れに進みますので御了承ください。)

1 添付書類の提出
今回、電子申請システムから添付していただいた、「申請様式」と「変更明細書」以外の添付資料につきましては、紙に印刷し、インデックス等を付けファイリングした状態で、郵送又は持込による提出をお願いします。

2 受理通知メールの受信
書類が揃い次第、当課で形式審査を行います。
形式審査の結果、問題がなければ正式に申請を受理します。
受理した際は、改めて受理通知メールを、登録されたメールアドレスに送信します。

3 申請手数料の納付
受理通知メールの受信後、当該メールに記載された納付期限までに申請手数料を納付してください。
なお、手数料の納付が完了するまでの期間は審査手続の標準処理期間から除かれますので、ご承知おください。
また、手数料納付の領収書は発行されませんので御了承願います。

※ 整理番号とパスワードは申込照会の際に必要です。他人に知られないよう大切に保管してください。

【備考】

- ・ 3営業日を過ぎても受理通知メールが届かない場合には、お手数ですが当課までお問い合わせください。
- ・ このメールは自動配信メールです。返信等されましても応答できませんのでご注意ください。
- ・ このメールの内容に心当たりがない場合は、お手数ですが当課までご連絡ください。

添付書類の提出 (P.40~P.41)

手順 3

手順3-② 県から送信された「受理通知メール」の内容を確認

- 県で形式審査後に、「受理通知メール」を申請者に送信します。
- メール記載内容を確認の上、手数料の納付を行ってください。

申請の受理

- この受理通知メールが、受理年月日及び文書番号の申請者控えとなります。必要に応じて、申請書と併せて保管をお願いします。

手数料の納付期限

- 納付期限までに手数料の納付がない場合、**当該申請は自動的に失効**します。
- 余裕をもって納付をお願いします。

手数料納付の手順

- 詳しくは次ページ以降を御覧ください。

《受理通知メール》

埼玉県電子申請・届出サービス

手続き名:

【高圧ガス保安法】高圧ガス製造施設等変更許可申請書

整理番号: 475270604816

埼玉県化学保安課 企画・高圧ガス担当です。
高圧ガス製造施設等変更許可申請を受理しました。

受理年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
文書番号 〇-〇〇〇

本日から10日以内(土日祝日を含む)に手数料を納付してください。
なお、手数料の納付が完了するまでの期間は審査手続きの標準処理期間から除かれますので、御承知おください。
また、手数料納付の領収書は発行されませんので御了承願います。

【手数料納付の手順】

1 次のリンクをクリックし、「申込完了通知メール」でお知らせした「整理番号」と「パスワード」を入力します。

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/inquiry/inquiry_initDisplay.action
(利用者登録をされている方又はGビズIDをお持ちの方は、整理番号とパスワードがなくても「ログイン」をすれば申込内容照会の画面を開くことができます。)

2 以下いずれかの方法で手数料を支払います。

(1) クレジットカードで支払う場合には、【NTTデータ決済代行でお支払い】をクリックし、お支払い画面に進んでください。

(2) ペイジーで支払う場合には、申込内容照会画面に表示されている「収納機関番号」「納付番号」「確認番号」「納付区分」を利用して、インターネットバンキング又は金融機関のATMからお支払いをお願いいたします。

(ペイジーの使い方: <https://www.pay-easy.jp/howto/>)

手順4

手数料の納付 (P.42~P.44)

手順4-① 電子申請・届出サービスの 「申込内容照会」にアクセス (申込内容照会のリンク)

右の画面で「申込完了通知メール(手順2-⑱)」に記載された「整理番号」と「パスワード」を入力し、末尾の「照会する」をクリック

手順4-②(1) 納付方法の選択

- 表示された申込詳細で、手続きの内容に誤りがないことを確認してください。
(手続きの内容に誤りが判明した場合は、化学保安課 企画・高圧ガス担当に御相談ください。)
- 誤りがなければ、以下の二つのうちから希望の納付方法を選択します。
 - クレジットカード
 - Pay-easy (ペイジー)(それぞれの特徴については次ページを参照)

申込照会

整理番号を入力してください

475270604816
申込完了画面、通知メールに記載された整理番号をご入力ください。

パスワードを入力してください

.....
申込完了画面、通知メールに記載されたパスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字(英字:大文字・小文字)で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

照会する >

申込詳細

申込内容を確認してください。

手続き名	【高圧ガス保安法】高圧ガス製造施設等変更許可申請
整理番号	475270604816
処理状況	完了
処理履歴	2023年3月2日14時4分 受理 2023年3月2日13時41分 申込

納付情報 最新データ表示

オンライン決済	【NTTデータ決済代行でお支払い】
納付方法	電子納付
収納機関番号	11001 【インターネットバンクでお支払いされる方はこちら】
納付番号	10460939383829
確認番号	698205
納付区分	500
支払可能期限	2023年03月11日
納付内容(漢字)	製造施設変更許可
納付内容(カナ)	セイゾウヘンコウキョカ
納付額	¥39,000
納付済額	
納付状況	未払い ※最新の納付情報を確認する場合は、「最新データ表示」ボタンを押してください。 お支払いから納付状況の反映までに時間がかかる場合があります。 納付状況が変わらない場合は、時間をおいて再度ご確認ください。 1週間以上納付状況が変わらない場合は、お手数ですが画面下部に記載の問合せ先までご連絡をお願いします。
納付日	

手順4－②(2) 納付方法の選択

手数料の電子納付は、次の2つの方法が利用可能です。

（いずれの方法でも、県に納付する金額は同じです。決済手数料は発生しません。）

- クレジットカード
 - ・ お手持ちのクレジットカードを利用して手数料を支払う方法です。
 - ・ もう一つの納付方法「Pay-easy（ペイジー）」と比較して、よりシンプルな手続きのため、クレジットカードをお持ちの方は、こちらの方法を推奨します。
- Pay-easy（ペイジー）
 - ・ 金融機関のATM又はインターネットバンキングで必要事項を入力し、手数料を支払う方法です。
 - ・ 金融機関への手数は発生しません。
 - ・ ペイジーの利用方法については以下のリンクを参照ください。
「ペイジーの使い方」：<https://www.pay-easy.jp/howto/>」

手数料の納付 (P.42~P.44)

手順4

手順4-③ 納付状況の確認

手数料の納付後、電子申請・届出サービスの「申込内容照会」※1で、納付日等の納付情報が表示されていることを確認してください※2。

※1 操作方法は手順4-①を参照。

※2 納付したにもかかわらず、「支払済」と表示されていない場合は、化学保安課 企画・高圧ガス担当に御相談ください。
(支払から反映まで15~30分程度要します)

電子申請による申請手続完了

- 以上で、「電子申請の手続き」はすべて完了です。
- なお、申請書類等に不備等がある場合、県から補正の連絡をしますので、速やかに補正対応をお願いします。
- 県での審査の結果、許可となった場合は、これまで同様に指令書等を郵送します。

申込内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。

手続き名	【高圧ガス保安法】高圧ガス製造施設等変更許可申請書
整理番号	202775324524
処理状況	完了
処理履歴	2023年2月28日13時33分 受理 2023年2月28日13時31分 申込

納付情報

最新データ表示

納付方法	電子納付
収納機関番号	11001
納付番号	10562731012158
確認番号	13xxx4
納付区分	500
支払可能期限	2023年03月10日
納付内容(漢字)	製造施設変更許可
納付内容(カナ)	セイゾウヘンコウキヨカ
納付額	¥39,000
納付済額	¥39,000
納付状況	支払済
納付日	2023年〇月〇日

5.電子申請・届出サービスに関する問い合わせ

電子申請・届出サービスに関する操作マニュアル、よくある質問、問い合わせ先は、県HPの「電子申請・届出サービス」に掲載しています。

URL <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0105/emado/index.html>

検索

埼玉県

電子申請

利用方法

(抜粋)

- 操作方法については、[<操作マニュアル>](#)（「電子申請・届出サービス」内ページ）を御覧ください。
- よくある質問については、[<FAQ>](#)（「電子申請・届出サービス」内ページ）を御覧ください。
- 電子申請・届出サービスの操作に関するお問い合わせは、以下の[コールセンター](#)を御利用ください。

(電子申請・届出サービスの操作に関する質問に限る)

媒体	連絡先	サービス提供時間
電話	【固定電話】 0120-464-119（フリーダイヤル） 【携帯電話】 0570-041-001（3分/90円）	平日9時～17時 （土日祝日及び 12月29日～1月3日を除く）
ファックス	06-6455-3268	24時間365日
E-mail	help-shinsei-saitama@s-kantan.com	24時間365日

【お問い合わせ先】

埼玉県 危機管理防災部 化学保安課 企画・高圧ガス担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号

電話：048-830-8443

E-mail：a2970-01@pref.saitama.lg.jp

↑ エルジー